

# 産業別高齢者雇用推進事業の概要

## 事業の背景について

我が国では、急速に高齢化が進行しています。令和4年版（2022年版）高齢社会白書によると、我が国の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口の割合）は28.9%に上昇し、世界の主要国で最高水準となっています。今後も高齢化は一層進行し、最新の人口統計では2065年の高齢化率は40%近くに達する見込みです。こうした中で、中長期的には、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が長年培った知識・経験を十分に活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続ける社会が求められています。

### 我が国は「超高齢社会」へ

生産年齢人口（15～64歳）の減少  
と高齢化の進展

対策

労働力人口  
の減少

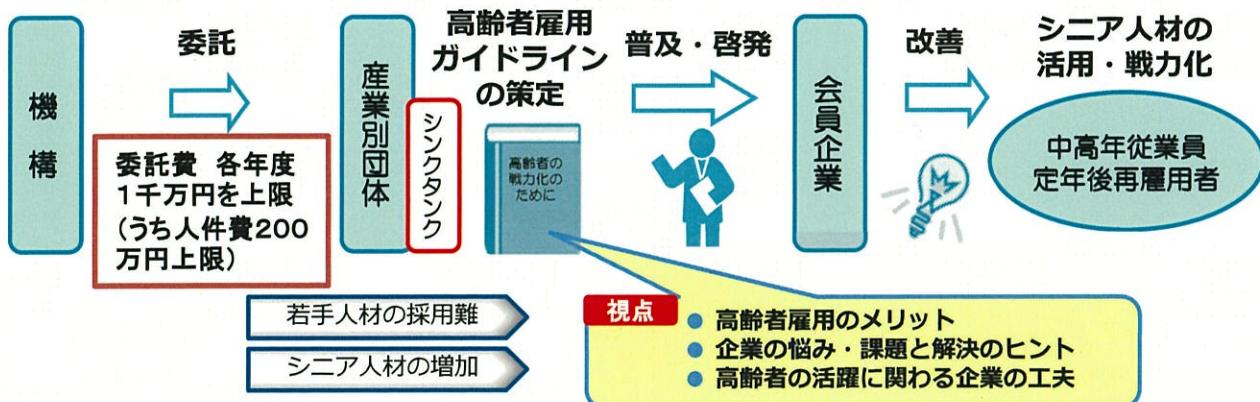
「改正高齢者雇用安定法施行」（R3）  
～70歳までの就業機会を確保～

高齢者の長年の職業経験や高い専門能力、  
就業意欲を活用して組織を活性化！

（生涯現役社会の実現）

## 当事業について

産業毎に、労働力の高齢化の状況や、置かれている経営環境、求められる労働者の性質、形態が異なります。こうした諸条件の差異を考慮し、産業別団体内に推進委員会を設置し、高齢者雇用に関する具体的な実態把握や課題解決の方策・提言について検討を行い（その際に委託事業の一部をシンクタンクに再委託することも可能ですが）、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発を行います。



## 事業の流れについて

※スケジュールは一例です。

1年次目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年5回程度）
- 基礎データの収集（アンケート調査、ヒアリング調査等の実施）
- 事業報告書の作成（中間報告書）

2年次目

- 高齢者雇用推進委員会の開催（年3回程度）
- ガイドラインの策定（会員企業等への配布）
- 普及啓発活動の実施（高齢者雇用推進セミナー等の開催）
- 事業報告書の作成（最終報告書）

## ガイドラインの内容

### テーマ設定（例）

#### 制度面の改善

例) 継続雇用、  
勤務形態、  
賃金・待遇等

#### 能力開発の改善

例) 次世代との関係性  
の構築、教育訓練、  
技能伝承等

#### 作業施設等の改善

例) 体力負荷軽減、  
視力等低下対策、  
ヒヤリハット等

#### 新職場・職務の創出

例) 事業の多角化  
・拡大、  
新規事業創出等

#### 健康管理・安全衛生

例) 生活習慣病予防、  
メンタルヘルス、  
安全対策等

#### 定年前の準備支援

例) キャリアパス  
・ライフプラン  
研修、面談等

## 他業種のガイドラインの紹介（令和4年度策定）

令和3年度から令和4年度にかけて、当事業を実施した6団体のガイドラインを紹介します。

### ○とび・土工工事業（一般社団法人日本薦工業連合会）

「とび・土工工事業 高齢者がバトンをつなぐ未来のガイドライン 人生100年時代！活躍の場・生きがいを求めて！」

とび・土工工事業界には、慢性的な人員不足や若年層の入職減少の課題がある中で、職人の仕事は野外作業が中心で高所作業もあり、事故防止の観点から誰もが第一線の職人として年齢にかかわりなく働き続けることは難しいのも事実です。このような背景のもと、本ガイドラインでは、高齢職人の活躍を推進しながら企業の発展を進めていくために、取り組むべき9つのポイントを紹介しています。



### ○機械土工工事業（一般社団法人日本機械土工協会）

「機械土工工事業における高齢者活用推進のためのガイドブック 高齢従業員の活躍と若手従業員の定着に向けて」

様々な建設機械を使用する機械土工工事業は、建設業の中でも従業員が高齢になっても活躍できる業界です。

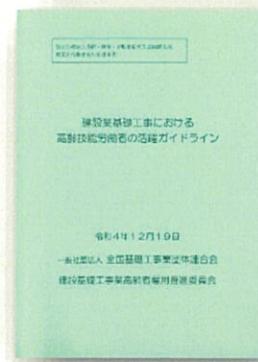
本ガイドラインでは、高齢従業員と若手従業員のコミュニケーションに着目しています。若手従業員とベテランの協業、ベテランから若手従業員への技能技術の継承をすすめる上では、両者のコミュニケーションのコツや、お互いの得意・不得意を補完し合って協業している事例等を多く紹介しています。



## ○建設基礎工事業（一般社団法人全国基礎工事業団体連合会）

### 「建設業基礎工事における高齢技能労働者の活躍ガイドライン」

現在の建設基礎工事業界は慢性的な技能労働者不足に陥り、技能労働者の補充・雇用に苦慮しており、社内高齢者の継続雇用・再雇用は、今後の企業存在を左右する重要課題と言えます。高齢技術者の雇用推進のための職場改善に関する企業向けアンケートを実施し、基礎ぐい工事現場部門の「高齢者雇用に関する現状・活用、及び生活基盤と今後の対策・方向性」に関してガイドラインにまとめました。



## ○鉄リサイクル業（一般社団法人日本鉄リサイクル工業会）

### 「鉄リサイクル業 その経験、生かせます！ベテランの活躍が鉄リサイクル業の未来を拓く」

鉄リサイクル業界にとって、生涯現役社会の実現に向けた環境整備はますます重要な課題になっています。

本ガイドラインでは、鉄リサイクル業が高齢者の雇用を推進していく上でポイントとなる3点について、現状の課題と解決するためのヒントを紹介しています。3つのポイントをより分かりやすく解説した約20分間の動画も公開しておりますので、ぜひご視聴ください。



## ○歯車製造業（一般社団法人日本歯車工業会）

### 「歯車製造業 高齢者の活躍に向けたガイドライン～シニアの技を次世代にバトンタッチ、皆が活躍できる職場作り～」

少子高齢化の中、歯車製造業界で長年培ってきた技術や技能、知識や経験を持つ高齢者は企業の競争力の源泉です。また、業界の将来を担う若手や中堅の人材育成に高齢者が貢献できます。高齢者の力で歯車製造業の「今」そして「将来」を強くするために、高齢者の実力を錆び付かせない取組み、60歳を超えて意欲を衰えさせない仕組みづくりが企業が取り組んで欲しいことを6つの指針として紹介しています。



## ○食品リサイクル業（一般社団法人全国食品リサイクル連合会）

### 「食品リサイクル業 高齢者の活躍に向けたガイドライン」

食品リサイクル業は比較的新しい業界のため、生え抜きの社員が定年を迎えていない会社もある一方で、人手不足の影響で高齢化が進んでいる業界でもあるので、他業種での定年後に雇用されている高齢者が多いのが特徴です。このような背景のもと、業界各社が高齢者の活躍を推進するために取り組むべき課題や方向性を4つの指針として紹介しています。関連の事例を多く紹介し、基本的なチェック項目の提案をして、現場での手引きとして使用できる工夫をしました。



## 令和5年度の事業実施団体

現在、9団体（1年次目：4団体、2年次目：5団体）が本事業に取り組んでいます。  
今年度は、2年次目の5団体がガイドライン策定予定です。

### ～取組団体～（産業分類番号順）

#### 【1年次目】

- ①一般社団法人日本鞆協会
- ②一般社団法人日本ダイカスト協会
- ③一般社団法人日本計量機器工業連合会
- ④一般社団法人IT検証産業協会

#### 【2年次目】

- ①一般社団法人組込みシステム技術協会
- ②一般社団法人日本倉庫協会
- ③一般社団法人日本在宅介護協会
- ④公益社団法人全国民営職業紹介事業協会
- ⑤一般社団法人全国警備業協会

## 取り組み業種について

これまでに95業種（110件）のガイドラインを策定しています。（R5.3.31現在）  
内容は当機構ホームページでもご覧いただけます。

⇒ <https://www.jeed.go.jp/elderly/enterprise/guideline/index.html>

\* 主な取組み業種\*

建設業関連	製造業関連	情報通信業関連	卸・小売業関連	サービス業関連
建設、基礎工事、とび・土工工事、機械土工工事、建設揚重業 等	パン、製紙、鍛造、自動車車体、漬物、バルブ、工作機械、工業炉 等	情報サービス、組込みシステム、コンピュータ ソフトウェア 等	食料品小売、百貨店、専門店、アパレル・ファッション 等	ホテル、旅行、保育サービス、製造請負・派遣、ゴルフ場、葬儀 等

## 利用者の声

高齢者雇用推進セミナー受講者の感想です。  
これら以外にもガイドラインをご覧になった多くの皆様からご好評をいただいております。

製造業 /管理・監督者	サービス業 /経営者・役員	情報通信業 /管理・監督者	卸売・小売業 /管理・監督者	医療・福祉業 /従業員
「規程の整備のみではなく、配慮、能力開発、意識改革など、会社が考えておかなければならぬことがよく分かりました。」	「企業事例が大変参考になった。まだ取り組んでいない事例も多数あり、今後の会社運営に活かしたい。」	「手引きはしっかり読み込んで参考にしたい。同業界の社でも企業規模によってはポイントが違ってくるのも良く分かりました。」	「年齢別のキャリア面接などの中でガイドブックを活用し定年に向けた従業員の事前準備に対する動機づけに活かしていきたい。」	「アセスメントシート、目標管理シート、従業員の業務遂行チェックリストなどの例が役立つと思います。」

## ＜参考＞委託契約までの流れ

- 1月上旬～下旬 : 事業実施団体の募集（公募）
- 2月中下旬 : 事業実施団体の決定及び結果の通知
- 3月下旬まで : 2年間の実施計画の作成
- 4月中旬～下旬 : 委託契約の締結

### 事業の実施

※昨年度実績を基に作成したものであり、変更の可能性があります。

 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

高齢者雇用推進・研究部 産業別雇用推進課

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

Tel.043-297-9530 <https://www.jeed.go.jp/>